

ぼんぼん時計

JSPS Bonn Office

独立行政法人 日本学術振興会 ボン研究連絡センター
四半期報告
(2004 年 10 月～12 月)

2005 年 1 月 11 日
樋口和憲

新年明けましておめでとうございます。

ドイツのヴァイナハテン（クリスマス）は日本の新年によく似ています。それはキリストの誕生日が地域信仰の祝祭に結びつけられる以前に、冬至＝太陽の誕生日として新しい年を祝った名残だからだと言われます。日本の門松のように、家の前にモミの木や玄関の扉にリースを飾り、家族が集まり厳かに 1 年を振り返って、新しい年に思いをはせるのでしょう。昨年一年、世界中で本当にさまざまなことが起こりました。さまざまな出来事で犠牲になった方々の冥福を祈り、一人ひとりが暖かく今日、そして明日の日を生きることができるよう、新しい年を祈りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

1. はじめに - EU とドイツ

私の娘はボン-バッド・ゴータスブルグにある現地の小学校に通っているが、クラスの外国人は娘 1 人だけである。もともとボンが首都だった時代は外交官の街で比較的裕福なドイツ人が集まっていた地域であるが、最近ではケルンなど隣の地域から引っ越してきたドイツ人も多い。ドイツでは教師がトルコ語を勉強しなければ授業にならない地域もあると聞くが、ケルンでもトルコ系移民が増え、小学校の授業がドイツ語で成り立たなくなり、ドイツ人が次々転校しているらしい。関係者はこの状況をカタストローフェ（崩壊）と言い、OECD 国際テスト PISA のドイツの結果（数学的リテラシー：19 位、読解力：21 位）もさもありなんという様子である。

昨年末トルコの EU 加盟交渉の開始が正式に決まった。キリスト教圏の EU にイスラム教圏のトルコが加わるとすれば歴史的な出来事には違いない。しかしドイツでは奇跡の経済復興期（1960 年代初めごろから）に労働者不足からトルコなど外国人労働者を積極的に受け入れたため、そこから生まれた問題をすでに抱えている。その意味でドイツは EU の先鞭をきっている。また学術面でも、アメリカの学生ビザ取得制限が厳しくなり、イスラム圏の学生・研究者の留学先がアメリカから欧州へ移行しているとも聞く。欧州の大学、学術機関は現在イスラム圏の学生を含め海外からの学生を非常に大きな魅力的な市場としてとらえている。いずれにしてもイスラム圏の国々との関係は拡大 EU の今後の動向の鍵を握っていくように思う。

また、ドイツの連邦政府と州政府の教育をめぐる権限抗争については後述するが、ドイツでは中世以来のラント（領域）意識が根強く、ラントが独立していて、連邦共和国と

なった現在でも、教育制度、司法制度、年間歴などがラント（州）単位で実施されている。東西ドイツの統一以降、東ドイツを復興する（※）という目的で連邦政府が権限を強めてきたことが、現在の連邦政府と州政府の権限抗争の始まりであったようだ。

（参考※：現在でも、ボン研究連絡センターは東ドイツ復興のための連帯税として毎月約 40 ユーロを連邦政府に支払っている。）

EU 拡大はもともと単一通貨の導入（為替変動による差損をなくす）を象徴的に経済的要請から始まったものだが、それはかつてドイツがプロイセン時代、ラント（当時は国）単位の国内関税を廃止し、経済的障壁を取り除こうとしたことと本質的な違いはないのである。

阿部謹也先生は「ドイツの統一とはそれらのラントをどのように結んでいくかという問いなのであり、その意味でドイツは多くの実験を経験している。ドイツの歴史はヨーロッパ連合の歴史のミニチュア版なのである」（「ドイツの歴史」中公新書）と言っているが、ドイツが経験してきた（している）問題がまさにこれから拡大 EU の直面する問題でもあるのである。

「多様性の統一」は実現できるのか、多様性を相互に活かし、共に生きることができるのか、それは経済優先の効率・競争至上主義とは別の方向性が鍵を握っている。

今後世界は欧州、アメリカ、アジアの三極化が進んでいくと予想される。放っておいても日本に来るアジア、放っておいても日本から出かけていくアメリカと違い、日本と欧州は意識的な努力をせずに放っておけば関係が薄くなっていくおそれが多分にある。

日本ではその三極以外のイスラム圏やアフリカとの交流はこれまで地理的にも歴史的にも遠く、視野から外れていたように思う。しかし、イスラム圏は利子を禁じ、肉食を制限し、飽食の対局にある断食を行う、いわば暴走する資本主義に対するストッパーであり、もしそれがテロなどという不幸な形ではなく、この世界で活かされるのであれば現代文明に大きな貢献をする可能もある。また、振興会でアフリカをも対象に研究拠点を支援する「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」の募集を開始するのはある意味画期的である。欧州はイスラム圏やアフリカとのつながりも深く、その交流の経験を日本は欧州から学ぶこともできるかもしれない。

複雑に競合化する国際社会においては多様な交流のパイプを維持していくことが今後益々重要になってくる。日本がこの多様な世界の中で知的貢献をするために何ができるのか、これも経済優先の効率・競争至上主義とは別の長期的な展望をもって考えなければならない課題である。

2. ドイツ連邦レベルでの学術動向

◎[ジュニアプロフェッサー制度に法的確実性を](#) *dpa*, Nr. 45/2004, 1. November, 2004

○前号の報告に続き、今年 7 月連邦憲法裁判所判決で無効とされた「ジュニアプロフェッサー」制度導入についての動向である。これは「ジュニアプロフェッサー」制度導入そのものに関する抗争というよりも、連邦政府の教育的権限を最小限に抑えようとする州政府側の基本姿勢の中で、伝統的な大学教授資格制度（ハビリタチオン）を将来的に廃止しようとする連邦政府側とそれに反対する州政府側の改革抗争が背景にある。

連邦政府内閣は 10 月 27 日ベルリンで「ジュニアプロフェッサー制度に法的確実性を付与すべきである」として、公務権関連の規定変更法案を可決した。本年 7 月末に同制

度に関する高等教育大綱(HRG)規定を無効とした、連邦憲法裁判所判決からこの結論が導き出されたことになる。新法案は今後連邦議会および連邦参議院に提出される。

Edelgard Bulmahn 教育研究大臣の見解によれば、新法案は「ジュニアプロフェッサーの成功例存続のための確固した法基盤」となる。同制度は既に 10 州で州法に定められているが、これで他州でも導入が可能となるとのことである。同制度は（社会民主党・緑の党）連立政権によって導入されたが、カールスルーエの連邦憲法裁判所は、連邦政府が枠組的権限を越えて、各州に対して同制度をあまりにも細かく規定した点を批判していた。

Jürgen Zöllner ラインラント・プファルツ州学術大臣と Peter Frankenberg バーデン・ヴュルテンベルク州学術大臣は、連邦政府内閣における法案可決を歓迎しながら、「大学、そしてジュニアプロフェッサー制度から受益する若手研究者の法的確実性のためにも、高等教育大綱の関連規定変更を早急に行う」よう求めた。また、連邦が同制度規定を最低限必要なものに限定し、大学教授資格制度（ハビリタチオン）の存続を可能とするのなら、州側は改正を歓迎するであろう、とした。

Frankenberg 学術大臣はさらに、「連邦政府が大学人事管轄を離れることがより首尾一貫した方法ではあるが、全関係者のためにも迅速で合意に達した解決策が最優先される」とした。Zöllner 学術大臣と Frankenberg 学術大臣は共に、若手研究者の期限付き雇用条件に関する規制の再導入をポジティブに評価しながら、「若手研究者のために、明確な期限規定を伴った教授資格取得方法が必要だが、それは規制のない期限付き労働契約の繰り返しではなく、補足的規定で確約されるべき」としている。

◎[自らを連邦制改革抗争の被害者とみる大学側](#) *dpa*, Nr. 42/2004, 11. Oktober, 2004

○ジュニアプロフェッサー制度だけでなく、エリート大学助成構想や大学制度改革をめぐっても連邦政府と各州政府の抗争が見られる。独立制の強い州も当然のことながら連邦法をないがしろにするわけにはいかない。中央集権的な統括規制を要求する連邦制改革をめぐる連邦政府と各州政府間の合意の前には数々の難関があるようだ。

ドイツ大学長会議（HRK）は連邦政府および各州政府に、総合大学や専門大学を「連邦制改革抗争の人質」にしないよう呼びかけた。HRK 理事長 Peter Gaetgens は 10 月 5 日にフランクフルトで「高等教育機関は目下、自らは全く無関連の論議の対象あるいは犠牲者にされている」と批判した。同様にして、連邦政府と各州政府が作業したエリート大学助成構想を州首相会議が「全く非学術的な理由から」停止させた（注※）とし、本年中にこのような障害を取り除き、本構想を早急に決議すべきである、と語った。また、国際競争を勝ち抜くためにもエリート大学助成は不可避である、とした。

もっとも、優れた業績は低額予算で賄うことはできず、相応の大型投資を必要とするとし、「大学課程修了者数の増は無料では達成できない」とした。また、国民総生産の 3%を研究開発費に充てることが予定されているが、そのためには教育・研究費用を毎年 9%増加させる必要がある。HRK はさらに、大学授業料徴収導入で政府側が長期的に経済的責任を免れるわけではないことを強調した。

Gaetgens 理事長はまた、高等教育大綱法 (HRG) 廃止に反対の意を唱え、大学側の自由裁量権拡大のための改正を支持した。大学入学・卒業、大学職員の公務職、品質保証については将来的にも HRG によって規制されるべきとし、「大学がもし 16 州による独自の管轄のもとに置かれるようになれば、大学外研究機関と大学の協力体制を幅広く、また集中的に実現することは非常に難しくなるであろう。このような協力体制は、国際競争の中でドイツに備わっている学術的潜在力を強く打ち出すために、数多く早急に求められている」としている。また、各州の管轄だけではドイツの学術的潜在力の効果率を低下させることになる、とのことである。

なお、大学設置についても連邦と州の共同責任が維持されるべきとしている。現存のメカニズムが品質を保証することになるし、また効果的である。それがなくなることは「大学にとっては大災害」となろう。また HRK は、本年中に大学職員の権利確約をつくることを要求している。連邦憲法裁判所は 12 年の期限付き労働契約を無効としたが、大学側は若手研究者の育成のために、まさにそのようなポストを必要としているようだ。

各大学の事務局長は設備投資を要求

大学管理を担当する各大学の事務局長は 10 月 2 日、ロストックにおける年次会合において大学設備に予算増を求めた。バACHEラー及びマスター課程の拡充によって、大学側に大幅なコストが生じているとし、「新しいコンピュータシステムを多量に購入する必要がある」とロストック大学事務局長 Joachim Wittern は述べた。事務局長側は大学を「ヨーロッパ大学圏」に向けて良い方向にあるとしながらも、「我々は減少する一方の予算でやりくりしなければならない」として、管理面での負担増大を恐れていると述べた。また、将来的にはより多くの試験が実施されることになるが、「試験結果もデータとして記録登録される必要があり、それをカード記入とするわけにはいかない」としている。

注※：エリート大学助成構想も連邦政府と州政府との舞台裏での権限抗争が行われている。連邦政府は当初 4, 5 つの大学を公募して年間 5000 万ユーロを助成する構想だったが、州政府は個々の研究分野での「エクセレンス・ネットワーク」構築を目的とした助成構想を支持していた。昨年 3 月末に、州政府案に近い形でエリート大学助成プログラムの大枠が合意され、2006 年にプログラムを開始し、2010 年まで助成総額 19 億ユーロを拠出する計画で、その 75% が連邦政府、25% が州政府の拠出予定であった。

ところが、エリート大学助成プログラムの開始により、連邦政府からの大学設備予算が削減されるといううわさが広まり、その状況解明を求めて、昨年夏に連邦制改革委員会(2003 年 10 月に連邦政府と州政府との管轄権限を再編成することを目的に設置された連邦議会と連邦参議院による委員会)で、州首相会議が拒否権を発動し、審議が止まっていた。昨年 11 月には、今年 1 月初頭にエリート大学助成に関する基本方針が決定予定であると発表されていたが、その後、12 月 17 日の連邦制改革委員会で、教育をめぐる論議抗争があり、委員会が事実上崩壊したとも伝えられている。教育問題は PISA テスト結果の影響もあり、連邦政府の最優先事項の 1 つになっているが、州政府側が教育の最終的な権限は州政府にあるとして譲らなかったためである。連邦制改革委員会が空中分解したことで、エリート大学助成構想実現への進展はさらに遅れる可能性が強くなった。

○EU 教育大臣による、欧州内の大学間で通用できる学位制度を作ろうとする演説をきっかけに、二段階制の国際的学位であるバチュラー（学士）（6 学期）とマスター（修士）（さらに 4 学期）制度は 2010 年までにドイツ全土で導入される。ドイツでこの新しい二段階の学位制度導入の改革が進んでいる。その制度改革に対し、9 つの代表的な工科大学が声をあげた。

アーヘン工科大学（RWTH）とその他の代表的な 8 工科大学がマスター（修士）学位に重点を置くことを決定。アーヘン、ベルリン、ブラウンシュヴァイク、ダルムシュタット、ドレスデン、ハノーバー、カールスルーエ、ミュンヘン、シュタットガルトの各工科大学は皆「T9」同盟のメンバーである。

「バチュラー（学士）はあくまで過程、マスターが学位の目標」とアーヘン工科大学の Burkhard Rauhut 学長は 10 月 25 日語った。とはいえ、バチュラー卒業目標の学生が締め出されるわけではない。

現在もうすでにドイツではディプロマ・エンジニアが少なすぎる。「我々はドイツの発展のため早急に十分なマスターを必要としている。そのためにマスターを育成することを目標にする。ここ数日間学内が混乱しているが、大学としてバチュラー（学士）を通常の卒業単位として認めたい。しかし、この 9 大学は研究能力的にマスターを育成するのに適している。」と Rauhut 学長は述べた。

9 工科大学はこの明確な戦略によって政界に対するサインを示すことになった。政界はバチュラー（学士）制度によってコスト削減を狙っている。「研究に強い大学ですらも通常の目標学位をバチュラー（学士）にし、少人数のみを（マスターに）進学するように改革することは、いまだかつてないほどの害を及ぼすことになる」と Rauhut 学長は述べた。ドイツでは高学歴の人材がすでに不足している。

◎バチュラー（学士）とマスター（修士）によって専門大学の限界を超えられるか？

dpa, Nr. 39/2004, 20. September, 2004

○ドイツでは 1968 年、各州が専門大学制度の統一化に関する協定を結び、技術者学校（Ingenieurschulen）他の高等専門学校（Hohere Fachschulen）（例えば、経済・社会福祉教育学、織物・被服、農業などの高等専門学校）は大学に近い地位に格上げされた。連邦及び各州の行政専門大学（将来の上級公務員、特に技術系職業における上級公務員の養成にあたる）も専門大学に分類されている。その専門大学がボローニア宣言に基づく二段階の学位制度導入の大学改革により存亡の危機に立っている。少し長くなるが、実践的で専門的な職業教育としての高等教育や大学の多様性を考えるうえでは重要と思われるので紹介したい。

専門大学（FH: Fachhochschule：専門単科大学と訳されることもある）は、表向き総合大学（Universität：伝統的には哲学部と神学部を必ずおく大学で、前述の工科大学-TH: Technisch Hochschule とは区別される）と“同格”とされているものの、実際には従来のドイツの大学とは“異なっている”。70 年代始めに新しい大学のタイプとしてドイツのそれまでの技術・機械工学高等専門学校や社会福祉のアカデミーに取って代わって出来た専門大学は、実践に向けた研究と学問を結ぶことによって学生の学位習得を早め、若者を将来の中間管理職に育成している。

しかし度々どちらかと言えば見下した感じで使われる専門大学の“Know how から Know why へ”のキャッチフレーズが大学と専門大学の立場を位置付けてしまった。そして明

らかに劣る設備や基準授業時間数が多大な負担の教授陣。極めつけがせめて最優秀な専門大学卒業生らにエリート公務員へ道を可能にしようと、旧式の公務員コースの規定を打ち破ろうとして失敗した連邦と諸州の不能な政治家達。いくつかの専門大学が研究、または専門教育に関して優秀な結果を出すことに成功しても、学位の二流性は汚点として残った。

専門大学設立 30 年ほど経ってなお、この関係は“片付いていない”と Wiesbaden の専門大学学長 Clemens・Klockner 氏は語る。今年 Sylt 島の Klappholttal で開かれた Hans-Bloekler-財団と GEW（教育・学問組合）のサマースクールで Klockner 氏は「私達はいまだお互いを探り合っている状態です。この協力関係は、せいぜいのところ当初の成功を記録したのみなのです」と残念そうに述べた。彼は当時の専門大学学長会議の会長として西ドイツ大学学長会議との統合を強く推進していた。

この複雑な関係の象徴的な争点は昔から専門大学生の大学での博士号授与をめぐるものである。これまでに 231 件の博士号授与が大学学長会議に登録されている。微々たる数字だ。90 年代半ば、当時の独科学会議の会長 Gerhard・Neuweiler 氏が上記の状況を踏まえた上で専門大学の博士号授与権獲得のため努力すべきではないかと提案したことによって議論を巻き起こしている。

全国の大学・専門大学の合計入学卒の 60%を専門大学のために設けるべきという独科学会議で何年も前から繰り返される決議も未だ実行に移されていない。もしそうなったら一部の法律家や教師、さらには医学生までもが実戦に向けた専門教育を施す専門大学で学ぶことになってしまう。そういった状況を想像するだけで階級意識のある職業別組合は反発心を露わにし、大学教授らはその提案の不可能さや困難さを証明しようと躍起になる。

ボローニャ宣言は複線的な制度を問題視する

しかし連邦政府と州政府が大学と専門大学にともに二段階制のバチュラー（学士）とマスター（修士）制度の導入を試みたことによって新たな展開と摩擦が大学と専門大学の間で生じた。GEW の幹部 Gerd・Koehler 氏は前述のサマースクールで「既にボローニャはこういった二通りの大学制度を認めていない」という挑発的な冒頭発言を行った。しかし本当にボローニャ宣言によってドイツの専門大学の時代は終わってしまうのだろうか？GEW サマースクールで行われたこのテーマについての議論では答えは Yes、少なくともその可能性は大きいとの結論であった。

大学問題の代表的研究者である Ulrich・Teichler 氏は今後専門大学が明確な一つの大学の形として在り続ける可能性は低いとある論文で述べている。彼はどちらかというと専門大学と大学の統合を予想している。ほとんどの州で行われている緊縮財政による節約は 70 年代失敗に終わった総合大学案と同じ自体を呼び起こしてしまうかもしれない。ボローニャ宣言のバチュラー・マスター制度は確かに複線的な大学制度を問題にしている。専門大学の実戦に適したバチュラーと大学のバチュラーの違いはいったい何処にあるのだろうか。それぞれのマスター授与後、どうやって区別すればいいのだろうか。

ボローニャ宣言による欧州高等教育圏の共通の枠組み構築を目標とする改革の内、意外なことに 6 学期制のバチュラーが専門大学にとって問題となっている。もともと年数の

短い専門大学の方が一般の大学よりもこの制度を受け入れやすいと思われていたのにもかかわらず、いくつかの専門大学はこの新しいシステムにより存続の危機にさらされている。

“専門大学という形が跡形も無く失われようとしている。”と Magdeburg 大学学長兼 HRK (大学学長会議) 副会長 Andreas・Geiger 氏は批判する。国際的に認められるバチュラーには最低 6 学期のセオリーが求められる。しかし実戦に適した授業内容の特徴とする専門大学はせめて 1 学期間の実習期間が必要だ。ということは、実戦に向けた専門大学教育は 7 学期から 8 学期かかることになる。6 学期しかない大学のバチュラーよりも長くなってしまうのだ。反対に理論重視の大学にとっては 6 学期までの短縮は専門大学にとってほどにはセオリーの権限に害しない。“専門大学にとっての通常学位がマスターになり、実戦重視の授業内容が保たれない限り、専門大学はカレッジに成り下がってしまう。”と Geiger 氏は述べる。

Wedig von Heyden 氏が専門大学を擁護

専門大学存続を独科学会議理事長 Wedig von Heyden 氏が擁護した。工科大学や音楽大学のような過去の類型分けの原則は合理的である。専門大学はもっと上手く実習学期を仕組むことが出来るはずで、総合大学での実戦に向けた教育は資源の無駄使いをも意味する。そうは言っても専門大学でのマスター制度を認めれば、総合大学の権限の一部を受け渡すことになる。

Heyden 氏はボローニャ宣言に今までの格差を無くすチャンスを見出している反面、二種類の大学間のより良い内容的、構成的な移行を行う可能性をも考えている。“認定やディプロマ・サプリメントなどによって全体のシステム内での機能的違いが表面化され、それぞれの大学の自己表現の可能性を大きく広げることができる。”という。

Hamburg 大学の学長 Juergen・Luethje 氏は会議で長期的に大学と専門大学の研究者や教官が共同の傘の下で一緒にになれるヴィジョンを提案した。それは統合された普通の総合大学ではなく、それぞれ比較的独立した“スクール”同士(“Law School”や“Business School”のように)が束ねられる構想だ。

緊縮財政による節約と能力欠如により、Niedersachsen 州はドイツ国内で初めて Lüneburg で大学と専門大学の合併に踏み切った。法的な処理は全て済み、81 人の大学教授と 124 人の専門大学教授がまとめられることになる。Niedersachsen 州の文部事務次官 (Wissenschafts-Staatssekretär) Josef・Lange 氏はこの試みによってそれぞれの大学タイプが混同されないよう留意している。学習課程のそれぞれの枠組みは保たれるそう。新しい人事規定に関しては、Niedersachsen 州の大学法の職員規定内には“教授”としか記載がなく、大学教授と専門大学教授の区別をしていないことも今回の合併に有利に働いた。

コラム：「文化としての大学」(試論その 1：通過儀礼と大学)

「文化としての大学」とは何か。それは「大学」が西洋で生まれた特有の文化システムではないか、都市型宗教であるキリスト教、西洋の「都市」及び「個人」の誕生なしには成り立たなかった文化ではなかったかという問いである。中世の大学は学生と教師の自治組合として誕生したが、都市の職業人を育てる都市的共同体であった。西洋キリスト教社会の大学で

行われた真理の探究とは、それぞれの土地・地域に生きることから切り離された「都市」の人間と社会の普遍性を求める文化的現象であり、一方、西洋以外の社会では共同体的原理を基礎にそれぞれの土地・地域に根づいた社会で生きるための知恵・知識を学ぶ文化システムが存在していたように思う。

また、大学は別の観点からみると、学位・資格を取得して大人社会の構成員になっていく前段階の「モラトリアムの通過儀礼の場」として位置づけることもできる。しかし、大学は、「都市」における職業選択に役立つ学位や資格を取得するだけで、「自分は何者か、何のためにその生を受け、これから社会で何をなし、いかに生きるべきか」という通過儀礼の本質である自己洞察が欠けている。それをサポートできる大人も文化もないことが現代の若者たちの隠れた不満なのではないか。

私が以前 1 週間の夏期集中コースに参加したアメリカ先住民の学校では「何かについて知りたいと思うことは全て“自然の大学”で見つかる。自然が最も良い教師なのだ」と言われている。西洋以外の社会では通過儀礼がそれぞれの社会構成員として、自らの使命を見出す重要な節目として位置づけられていた。例えば、アメリカ先住民の「ビジョンクエスト」という通過儀礼は飲まず食わずで 5 日間山にこもり、自然の中で自分の場所を見つけ、その場所でじっと座って、自らの使命（ビジョン）を探し求めるものだが、そこで見出したものが彼の使命としてその部族で認識され、生きていくことになる。若者の見出したそのビジョンを解説するサポートをするのが部族の長老たちだ。このような自らの使命、生き方を認識する場としての機能を今の大学はもっていない。しかし、これからの大学には、西洋的なものと非西洋的なものとの統合、つまり、普遍的真理の探究と自らの使命・役割の自覚、世界・地球的宇宙的意味づけの認識と自然からの学び、個別の地域社会の中で共に「生きる」知恵の探究の両者が統一された新しい大学文化を模索することが必要なのではないだろうか。

3. ボン研究連絡センターの活動

◎来訪&訪問、会議出席等

【10 月】

- 10 月 3 日（日） 樋口赴任
- 10 月 7 日（木） 在独日本大使館・一等書記官・氷見谷直紀氏、
同広報文化班 Renata von Bulow 氏来訪
[対応：田中センター長、樋口、Ganter 職員]
- 10 月 8 日（金） ドイツ日本学術振興会研究者同窓会幹部とのミーティング。マールブルク大学・教授 Dr. Heinrich Menkhaus 氏、ケルン大学・教授・Dr. Ingrid Fritsch、コンスタンツ大学・教授・Dr. Andreas Marx 氏、田中センター長、樋口、Ganter 職員、Schulze 職員、神林研修員
- 10 月 8 日（金）－ 9 日（土）
田中センター長、樋口、Ganter 職員、Schulze 職員、
神林研修員、ドイツ日本学術振興会研究者同窓会の集いに出席
（於ケルン大学）。
- 10 月 9 日（土） 萩尾氏帰任
- 10 月 19 日（火） 田中センター長、フンボルト財団の JSPS Postdoctoral Fellowship 選考会に出席（於ボン）。

- 10 月 26 日 (火) 樋口、Ganter 職員、ドイツ学長会議主催「高等教育機関のクオリティ測定-クオリティ管理に関するセミナー」(於ケルン大学) に出席。

【11 月】

- 11 月 4 日 (木) 神余ディッセルドルフ総領事主催の学術関係者夕食会に田中センター長が出席 (於ディッセルドルフ)
- 11 月 9 日 (火) 元東京工業大学原子炉工学研究所・新井栄一教授 (元ボン研究連絡センター長) 来訪 [対応: 樋口、神林研修員]
- 11 月 10 日 (水) 田中センター長、樋口がドレスデン工科大学理学部物理学科 Prof. Dr. Jorg Weber (学部長) を訪問
(第 2 回コロキウム開催について協議)
- 11 月 12 日 (金) 樋口、Ganter 職員、Schulze 職員がアーヘン工科大学国際部を訪問
田中センター長、樋口、Ganter 職員、Schulze 職員がアーヘン独日協会設立記念祝賀会出席 (於アーヘン工科大学)
- 11 月 18 日 (木) 田中センター長、ストラスブール連絡事務所主催フォーラム出席 (～22 日)
- 11 月 23 日 (火) DAAD 国際部日本・南アジア・東南アジア担当課長 Dr. Gernot Gad、国際部リサーチ・トレーニング・グループプログラムダイレクター Dr. Priya Bondre-Beil、Münster 大学 Prof. Erker、名古屋大学物質科学国際研究センター・センター長 巽和行教授来訪
[対応: 樋口、Ganter 職員]
- 11 月 24 日 (水) 横浜国立大学大学院環境情報研究院・近藤正幸教授来独
(～30 日) (国立がん研究所、ザールランド大学、マックスプランク知的財産研等訪問: 大学における特許侵害等に関する調査)
- 11 月 26 日 (金) 樋口、Ganter 職員、Schulze 職員がフンボルト財団のシュッテ事務総長を訪問
樋口、Ganter 職員、Schulze 職員がフンボルト財団フェオドア・リューネンプログラム同窓生、JSPS、NSC フェローシッププログラム新規採用者への海外派遣オリエンテーション出席。
日本大使館水谷公使来訪。 [対応: 樋口]

【12 月】

- 12 月 3 日 (金) 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部・笹井宏益総括研究官、国際研究・協力部齊藤康雄総括研究官、同部・丸山英樹研究員、宇都宮大学生涯学習教育研究センター・広瀬隆人教授が来訪
(国立成人教育研究所、国民学校訪問: 社会教育・成人教育調査) [対応: 樋口、神林研修員]
- 12 月 4 日 (土) 田中センター長、一時帰国
(～11 日)
- 12 月 10 日 (金) 樋口がフンボルト財団シュッテ事務総長主催懇親会に出席
- 12 月 12 日 (日) 樋口が NRW 州科学研究省主催・日独学術交流活性化のためのワークショップ学術関係者専門家会合に出席 (於ディッセルドルフ)

- 12 月 14 日 (火) 樋口、Ganter 職員が DAAD 主催 HOST (二国間大学間交流) Program に関するワークショップに出席 (於 DAAD)
早稲田大学国際部・谷口邦生事務部長、同・戸枝久郎国際課長、
早稲田大学ヨーロッパセンター (ボン) 秋山靖浩所長代行 (早稲田大学法学部助教授)、同センター Anne-Marie Springmann 事務長が来訪 [対応: 樋口、神林研修員]
- 12 月 17 日 (金) 樋口が在独日本大使館主催広報文化担当官会議に出席 (於ベルリン)
- 12 月 21 日 (火) 樋口、神林研修員が早稲田大学ヨーロッパセンター (ボン) を訪問

◎ドイツ日本学術振興会研究者同窓会の集い

2004 年 10 月 8 日 (金)、ケルン大学において、JSPS 同窓会が同窓会会員による会員のための招待 (同窓会の集い) を主催した。ケルンはボンと同じ NRW 州に属し、ボン研究連絡センターから車で 40 分ほどのところにある。JSPS 同窓会の幹部であるケルン大学音楽学教授 Prof. Dr. Ingrid Fritsch の力添えでケルン大学の協力を得て開催した。プログラムは前日 7 日夜のケルン日本文化会館で上演した「淡路人形浄瑠璃」から始まり、8 日には同窓会の集い (同窓会員のためのプログラム: 講演 1「日本前近代の庶民文化を映し出す染色用材」Prof. Dr. Franziska Ehmcke、講演 2「20 世紀初めの日本的女らしさの幻想: マダム貞奴とマダム・バタフライ」) Prof. Dr. Ingrid Frisch、9 日には講演 3「オードデコロン、シャンペン、刀と着物-1862 年ケルンの最初の日本人」Prof. Dr. Karl-Heinz Meid の後、文化的エクスカッション (東アジア美術館見学) を行った。

8 日の同窓会の集いと平行して、ケルン大学及び近郊の学術関係者に対する学術プロモーションをボン研究連絡センターと日本大使館との共催で行い、JSPS 及び JSPS のプログラム紹介、文科省の国費留学生・JET プログラム等紹介を行った。同窓会員のためのプログラムは約 40 人、ケルン大学及び近郊の学術関係者に対するプロモーションは約 50 人が参加し、いずれも日本理解と懇親を深める貴重な機会となった。参加した同窓会会員からは小規模でアットホームな雰囲気の中でさまざまな大変興味深い講演、エクスカッションを楽しむことができ、大変有意義な会だったとの声が多数寄せられた。

◎ドイツ学長会議主催「高等教育機関の質測定-質管理に関するセミナー」(於ケルン大学) 出席

2004 年 10 月 26 日 (火)、ドイツ大学長会議 (German Rector's Conference- HRK) が主催するケルンで開催された「高等教育機関の質測定-質管理に関するセミナー」の中で、「質保証の統一的標準、手続き及びガイドラインの合意 (Agreed Set of Standards, Procedures and Guidelines on Quality Assurance)」セッションに参加した。このセッションで「欧州質保証ネットワーク (European Network for Quality Assurance-ENQA)」の統一ガイドラインの素案が発表された。この「質保証の統一ガイドライン案」は今年 5 月にベルリンで開催される欧州大臣会合で報告される予定である。

この素案は「欧州高等教育地域 (European Higher Education Area -EHEA)」における「高等教育機関 (Higher Education Institutions)」の質保証のガイドラインで、3 要素 (1. 高等教育機関内における質保証、2. 質保証の信頼性と透明性、3. 学生及び関係者の関与と質保証) から構成されている。

1. 高等教育機関内における質保証

質保証システムのデザインと適用及びそのレベルについてまとめられている。

2. 質保証の信頼性と透明性

各機関を統治する質保証システムとその重要性についての一般原則がまとめられている。質保証はアカデミックプログラムの質の向上にもつながることが指摘されている。

3. 学生及び関係者の関与と質保証

アカデミックプログラムの質保証には学生自身の関与が重要であることが指摘されている。これらを概観すると、高等教育機関の質保証は教育と学習の質保証に焦点が絞られ、機関の質保証よりも、機関の提供するアカデミックプログラムの質保証が問題とされていること、質保証において学生の関与が重要視されていることが印象として感じられる。同時に、高等教育機関の質保証は（政治的仕事でも評価機関の仕事でもなく、）高等教育機関自身の責任であることが強調されており、このガイドラインが高等教育機関の質保証を助け、改善することを目的とすることが明記されている。

また、同じセッションで、マインツ大学質保証・開発センターがプレゼンテーションを行ったが、統一ガイドライン素案は評価者のための評価のガイドラインを作成する意図が見られないこと、また欧州内の高等教育機関はその目的、価値・関心及び責務もさまざまであり、各国の質保証機関もさまざまであることが指摘され、「欧州内の高等教育機関は多様であり、欧州内の大学で質保証の統一的標準、手続き及びガイドラインを開発することは（政治的なものにすぎず）不可能ではないか？」と結論づけた。

ドイツでは伝統的に各州が教育制度の権限を持ち、各州の中で各大学が独立した権限を持つと考えられ、入学許可や質保証の統一的標準を外的な力で押しつけられることを拒絶している。それはドイツ連邦政府に対しても同様であり、前述したとおりである。マインツ大学質保証・開発センターの声は、ドイツの大学を代表する声であり、自らの大学の質の高さを自負するドイツ大学関係者の苛立ちを強く表すものであったように印象づけられた。

◎アーヘン独日協会設立記念祝賀会出席（於アーヘン工科大学）

2004 年 11 月 12 日（金）、アーヘン工科大学において、アーヘン独日協会設立記念祝賀会が行われた。アーヘン独日協会は学術の振興、産業界協力の振興を目的にアーヘン工科大学学長の音頭の下、アーヘン市の協力（アーヘン市は独日協会の会員となっている）を得て、設立されたものである。

アーヘン工科大学が協会設立に向け組織的に動いたのには、ディッセルドルフ領事館の神余総領事やアーヘン工科大学・無機化学研究所長の奥田純教授という日本人が精力的に日独交流に尽力されている背景がある。また、同じ無機化学研究所教授で元 JSPS 外特フェローの Dr. Thomas Paul Spaniol の存在も大きい。日独両者の熱心な働きかけがあったからこそ、このような組織が設立されたのである。

これは 12 月 12 日の日独学術交流活性化のためのワークショップでも強く感じたことであるが、奥田純教授のように、世界各国でその社会・文化に入って研究活動を継続している日本人研究者は、日本とその国をつなぐ非常に大切な核であり架け橋である。海外で研究する日本人研究者、特に若手研究者の支援の道は限られていて、当該国の機関も日本の機関も支援できない空白地帯になっているように思う。古代ローマ帝国は海外に住むローマ人をファミリアの一員として大事にし、その長期的繁栄を築いたと言われるが、そのような海外の日本人研究者をもっと発掘していくことが必要だろう。

一方、日本で長く研究活動を行い帰国した外国人研究者も同様に、日本とその国をつなぐ非常に大切な核であり架け橋になる。そのような外国人研究者が帰国後も日本とのつながりを保つことができるよう協力していくことも重要だろう。その意味でも同窓会活動の支援は重要である。

なお、本祝賀会の席で、来年 5 月に本会学術顧問でもある野依良治先生がアーヘン工科大学で名誉博士号を授与されることになったことが紹介された。

◎フンボルト財団フェオドア・リューネンプログラム同窓生、JSPS、NSC フェローシッププログラム新規採用者への海外派遣オリエンテーション出席

2004 年 11 月 26 日（金）、フンボルト財団が主催した、フンボルト財団フェオドア・リューネンプログラム、JSPS、NSC フェローシッププログラム同窓生、新規採用者への海外派遣オリエンテーションが開催され、出席した。

フンボルト財団ではフェオドア・リューネンプログラム、JSPS、NSC フェローシッププログラムで海外派遣をする採用者に対して、毎年 3 回オリエンテーションを行っている。そこには、同プログラムによる海外派遣を終えて最近帰国した同窓生が招待され、全体プログラムの後の分科会でそれぞれ派遣先国の事情を報告したり、新規採用者との質疑応答を行うようになっている。フンボルト財団は非常にこのプログラムを大事にしているようだが、日本派遣者には他の国の派遣者とは一線を画し、JSPS の存在を明らかにした形で、オリエンテーションを実施してくれている。

AvH フェオドア・リューネン、JSPS、NSC プログラムでの派遣者全体で、派遣先の 60%が米国であるが、それに続くのが日本で 12%、その次はフランスの 4%、カナダの 3%と続くが、米国のシェアが圧倒的に大きいことが分かる。採用率は平均 30%、日本への派遣者は若干高く平均 50%である。派遣者の 10%-15%が帰国せず、特にバイオ関係分野にその傾向が強いという。このような海外頭脳流出を憂慮し、AvH ではドイツ帰国後職がない者のために 6 か月のサポートプログラムを設けたり、1 年前に DAAD 及び DFG とも協力して” German Academic International Network” を創設し、ドイツ国内のコンタクトを失わないよう工夫をこらすなど対策を行っている。AvH フェオドア・リューネン、JSPS、NSC プログラム終了後の就職先は、70%がアカデミック関係（20%が大学、50%が研究所）、11%が産業界に進んでいる。また、同窓会活動も活発で 60 か国派遣先 100 の同窓会組織が独自にフォローアッププログラムを行っている。

今回のオリエンテーションには約 50 名が参加し、行われた。開催にあたってのシュッテ事務総長の挨拶に続き、参加者全員の自己紹介、帰国者からの滞在報告プレゼンテーション、AvH フェオドア・リューネンプログラムの説明に続き、各地域ごとの分科会が行われた。日本は 1 か国で特別に 1 つの分科会を設けてもらっており、今回はボン研究連絡センターの職員 3 名と帰国者 3 名が新規採用者 2 名との質疑応答に応じた。

質問事項は主に日本国内での保険（特に家族の保険）、宿舍（特に敷金の返却等）、一時出国の日数制限のルール、科学研究費の使用可能科目（国際会議出席等への使用）、語学研修費（過去に日本に 6 か月以上いた場合には受けられないかなど）であり、いずれも研究上の不安よりも生活上の不安が大きいことが分かる。

参考：フンボルト財団は海外派遣事業とともに、ドイツ国内に外国の若手研究者を招へいする事業を実施しているが、このフンボルトフェローシップで年間申請数約 1200 件のうち約 450 名が採用されている。12 月 10 日にはシュッテ事務総長主催でフンボルトフェローと関係者を招待するクリスマスコンサート・懇親会が行われた。フンボルトフェローへの日本からの申請はここ数年申請数が減少ぎみで 2003 年度は 40 件の申請のうち 15 名が採用され、日本人若手研究者がドイツで研究を行っている。

◎NRW 州科学研究省主催・日独学術交流活性化のためのワークショップ学術関係者
専門家会合出席

2004 年 12 月 12 日（日）、NRW 州科学研究省が日本におけるドイツ年に向け主催した「日独学術交流活性化のためのワークショップー学術関係者専門家会合」がデュッセルドルフで開催され、出席した。日本滞在経験のあるドイツ人若手研究者とドイツ滞在中の日本人若手研究者約 20 名が一同に会し、12 月 10 日－11 日「日独学術交流活性化のためのワークショップ」が行われた。その討議内容が 12 日に報告され、その内容を踏まえて学術関係者専門家が意見交換を行ったものである。

出席したドイツ人若手研究者はほとんどが JSPS の外国人特別研究員の経験者だったが、日本に対するイメージは時間の正確さ、正直さ、犯罪率の低さなど非常に肯定的なものが目立った。なぜ日本を選んだかという問いに対しては、日本研究以外では、プロジェクトが漢方研究、核物理、材料化学・工学等、日本の特定グループ、日本にコンタクトポイントがあるなど、たまたま研究場所が日本だったという理由が多数を占めた。研究ではアメリカに遅れを取っている、アメリカに行くとは研究キャリア上認められるという強いイメージがあり、留学というとなぜアメリカが行き先として考えられてしまう、その中で多少違った者がヨーロッパ・アメリカ以外のアジアもおもしろそうだと考える（ただし、最近、研究者の関心が中国に移っていることの懸念が指摘された）。自費での留学率は極端に低いが奨学金制度が充実していて、特に JSPS のフェローシップは新たにプレドクも対象として短期招へいを設けるなど近年改善されていて、評価も高い。日本から帰国後の就職がなく、再申請や延長は限られているので、困難な面があるとの指摘があった。（参考：フンボルト財団は帰国後就職がない者のために 6 か月のフォローアッププログラムを設けている。）

日本側は JSPS の海外特別研究員でドイツに滞在している研究者にも全員案内が送られたが、出席者がなく残念であったが、ドイツ側が集めた日本人若手研究者が約 10 名参加した。少ない予算で実行できる今後の改善提案としては、必要な情報を必要な人に届ける情報提供網の改善、帰国後の同窓会活動の充実が挙げられた。日本の優れた研究がまだまだ知られていない、日本の文化情報は十分あるが、自然科学情報が欠けている、日本人のドイツ留学に比べ、ドイツ人の日本留学は圧倒的に少ないとの指摘がある。この点は日本の学位（博士号）がドイツで認められない、英語で講義が行われる学部・大学院が日本にはほとんどないという構造上の問題があるが、学位の相互認識の問題はドイツ側で早急に改善する必要があるとの共通認識であった。日本に行く前に必要な情報提供ウェブなどが弱いという指摘もあった。

一方、ドイツの可能性、研究状況、ドイツの大学情報も日本に届いていない（日本にあるドイツ大使館などドイツ機関からの情報発信が弱い）、ドイツでは大学、学術機関の予算が大幅に削減され日本の若手研究者を招へいする追い風が少なく、日本人若手研究者・学生のドイツ留学が減っているとの指摘もある。

また、日本とドイツとの共同研究において、ドイツで研究する日本人研究者は重要な核となっているが、ドイツにいる日本人は日本人であるために日本に研究のため帰国するための援助を得る機会や制度がないという指摘があった。また、通常の援助プログラムは再申請や延長が限られていて、長期的な共同研究を実現できないとの指摘もあった。DAAD 関係者から予算の枠組みがあっても、使い切れていない COST（日独、韓独の二国間大学交流協定をもつ大学間を支援するプログラム）などのプログラムがあり、今後改善を考えたいとの意見が述べられた。また、大学関係者が制度改革などで多忙になっており、プログラム

申請手続き・申請書類の煩雑さなど作業の多さが障害になっているという指摘もあり、DAAD などドイツ支援機関から今後同様に改善を検討したい旨の意見があった。NRW 科学研究省次官から、日独首脳会談の成果を踏まえ、ドイツから日本への留学・派遣数を学部・博士課程学生を含め、2 倍とすることを目標とし、日本におけるドイツ年を契機に日独交流を活発化するあらゆる改善努力をしていきたいとの発言があった。日独二国間協力の潜在力は非常に強く、いかにそれを顕在化させ、実現していくかという強い参加者の熱意を感じさせるワークショップであった。

◎その他の活動

- ・ 日本学術振興会パンフレット等の対応機関等への配布
- ・ 情報提供ホームページ” forschen-in-japan.de” の拡充作業
- ・ ドイツ語版ニューズレター（ルンド・シュライベン）等の作成・配布
- ・ 各種情報収集提供業務
- ・ 日本学術振興会事業の広報（資料出展、新聞広告掲載ほか）

4. 今後の予定

2005 年

- | | |
|-------------|---|
| 1 月 12 日（水） | Antonia Petra Dhein（AvH 広報担当）と会合
（今後の学振事業広報に関する可能性の協議、打ち合わせ） |
| 1 月 19 日（水） | 田中所長、在独日本大使館主催新年名刺交換会出席（於ベルリン） |
| 1 月 20 日（木） | 第 2 回コロキウム会場下見、事前打ち合わせ（於ドレスデン） |
| 1 月 26 日（水） | 小野理事長ほか学振職員来訪 |
| 1 月 27 日（木） | 小野理事長ほか学振職員 DFG 訪問
本会とフンボルト財団との共催による JGFoS シンポジウム開催
（於マインツ）（～30 日） |
| 2 月 14 日（月） | ボン研究連絡センター主催第 2 回コロキウム（Semiconductor Physics and Technology）開催（於ドレスデン）（～16 日） |